

各位

2020年5月11日

株式会社長谷工コーポレーション

## 新型コロナウイルス緊急事態宣言の期間延長に伴う対応について

長谷工コーポレーションでは、新型コロナウイルスの感染拡大の現状を踏まえた業務運営を行っております。

5月4日に緊急事態宣言の期間延長が発表されたことを受け、以下の対策を継続実施しております。

- ①本社および事業所では、テレワーク（在宅勤務）、時差出勤、シフト勤務、事務所分散、自宅待機等を行うことで、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避け、通勤感染リスクを低減。
- ②建築作業所においては、作業員を含めて朝礼の中止、休憩時間の分散などにより作業所内の「3つの密」を避け、感染防止を徹底。

今後もお客様の安全・安心、従業員の健康管理のための安全確保に努めてまいります。

お客様および関係者の皆様におかれましては、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

グループ会社の対応については、各社ホームページ等をご確認ください。

以上